

○ 議事日程(第4号)

- 1 一般質問
- 2 議案第1号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算(第5号)
- 3 議案第2号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 4 議案第3号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 5 議案第4号 平成28年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 6 議案第5号 平成28年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 7 議案第6号 平成28年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第3号)
- 8 議案第7号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 議案第8号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第9号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第10号 山ノ内町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について
- 12 議案第11号 山ノ内町立学校施設使用に関する条例及び山ノ内町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第12号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第13号 平成29年度山ノ内町一般会計予算
- 15 議案第14号 平成29年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
- 16 議案第15号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
- 17 議案第16号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
- 18 議案第17号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計予算
- 19 議案第18号 平成29年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
- 20 議案第19号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
- 21 議案第20号 平成29年度山ノ内町水道事業会計予算

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(13名)

2番	山本光俊君	9番	徳竹栄子君
3番	湯本晴彦君	10番	渡辺正男君
4番	布施谷裕泉君	11番	児玉信治君
5番	西宗亮君	12番	小林克彦君

6番	望月貞明君	13番	山本良一君
7番	高山祐一君	14番	小淵茂昭君
8番	高田佳久君		

○ 欠席議員次のとおり（1名）

1番	小林民夫君
----	-------

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	河野雅男	議事係長	湯本豊
--------	------	------	-----

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	佐々木正明君	会計管理者	山崎和彦君
総務課長	柴草隆君	税務課長	成澤満君
健康福祉課長	藤澤光男君	農林課長	山本和幸君
観光商工課長	小林広行君	建設水道課長	鈴木隆夫君
教育次長	渡辺千春君	消防課長	徳竹彰彦君
代表監査委員	中野隆夫君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(小淵茂昭君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(小淵茂昭君) 本日は日程に従い、9番から10番までの一般質問と議案の審議を行います。

日程第1 一般質問を行います。

質問通告書の順序に従い、質問を許します。

9番 徳竹栄子君の質問を認めます。

9番 徳竹栄子君、登壇。

(9番 徳竹栄子君登壇)

9番(徳竹栄子君) 9番 徳竹栄子。

3月18日、いよいよ北小学校最後の卒業式が挙行されます。そして、お別れ会も地元を挙げて開催されます。町が統合に向けて準備する中、地域、児童、保護者の方々のいろいろな思いに対し優しい対応とご配慮をしてくださっていることについて、述べさせていただきます。

統合に伴い、体育館、グラウンドが社会体育施設として活用され、地元、須賀川の名称が使われ、すがかわ体育館、すがかわグラウンドとなるということです。

そして、3月3日の地元新聞に、北小学校校庭で3月1日に2台のスクールバスの納車式が行われました。2台のスクールバスは、夜間瀬地区と町の特徴をイメージしたデザインと、愛らしく楽しくなるようなファンタジックなラッピングがされていました。驚いたことに、竜王号、高井富士号と名づけられておりました。自然にほほ笑んでしまいました。

それから、西小、北小の歌詞が合体された新しい校歌が生まれました。きっと北小学校の子供たちは西小学校にすぐに溶け込めることができることなのでしょう。

町長さんを初め教育委員会のご配慮と優しい対応に対し、地域、児童、保護者の方々は感謝し、大変喜んでおります。これからも地域の元気と誇りを持つことができることと思います。

議員として、地域住民として、本当にうれしく思っております。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、子育て支援について。

(1) 平成28年12月、29年1月、2月の休日保育の実施日の状況は。

(2) 保育職員の人材確保は十分であるか。

2番、交通弱者の公共交通対策について。

(1) 平成28年内に方向性を見て対応を検討するとのことであるが、現在の進捗状況は。

(2) 今後の進め方とその見通しは。

(3) 具体的な計画の検討はされているか。

3、北小学校の空き施設の利活用について。

(1) 地域の方々の要望案をどのように受けとめ反映するのか。

(2) 健康福祉課、教育委員会からの案は現実的な考えという認識で受けとめてよいのか。

(3) リフォーム、増改築、新築、取り壊し等の予測と財源確保についてのお考えは。

再質問は質問席で行います。

議長（小渕茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の子育て支援について2点のご質問をいただいておりますが、18歳までの医療費の無料化だとか、休日保育の利用料無料や多子世帯の保育料軽減、加配保育士の増員、新たに年長児の保育料の無料化など、子育て支援や保護者への負担軽減にこれからも努めてまいります。詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の交通弱者の公共交通について3点のご質問をいただいておりますが、高田佳久議員にお答えしたとおりでございます。

それから、3点目の北小学校の空き施設の利活用について3点のご質問でございますが、布施谷裕泉議員にお答えしたとおり、付近に点在する公民館を中心とした公共施設等を集約し、須賀川地区住民の交流の拠点となるよう検討しております。

なお、地域の方々のご要望は尊重したいと考えており、現実的な活用案を引き続きご提案いただきたいと思います。

また、これからも、閉校とはなりますけれども、サプライズや記念誌の発刊など地元の皆さんにいろいろご協力、あるいは思い出の139年の歴史をしっかりと刻んでいただくように、またご協力申し上げてまいりたいなと思っております。

(3) につきましては、総務課長からご答弁を申し上げます。

以上でございます。

議長（小渕茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） おはようございます。

それでは、お答えいたします。

1の子育て支援についての(1)平成28年12月、平成29年1月、2月の休日保育の実施日の状況はとのご質問ですが、平成28年12月では、実施日は8日であります。申し込み者は延べ人数で104人、実際の利用者は延べ人数で59人です。平成29年1月では、実施日は7日、申し込み者は延べで59人、実際の利用者は延べで34人です。平成29年2月につきましては、実施日は5日、申し込み者は延べ人数で39人、実際の利用者は延べで28人となっております。

次に、(2)の保育職員の人材確保は十分であるかのご質問ですが、利用者の増加に伴いなかなか人材を確保することが困難となっておりますが、各保育園におきまして保育を実施するために最低限の人員は確保できている状況でございます。

昨日、渡辺議員にもお答えしましたが、今後十分な対応ができますよう体制を整えていきたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） おはようございます。

徳竹議員のご質問にお答えいたします。

3の北小学校の空き施設の利活用について、(3)のリフォーム、増改築、新築、取り壊し等の予測と財源確保についての考え方はとのご質問ですが、集約化する機能がまだ決まっていない現段階では増改築や取り壊し等の予測はできませんが、29年度予算ではレイアウト等の基本計画案のための設計費用を計上してございます。

また、工事等に係る財源確保につきましては、国庫補助金や有利な起債を活用してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） それでは、再質問させていただきます。

私は以前、町長に第3子無料の要望を質問したんですけれども、そのとき町長は、そのかわりに特別保育のサービスを充実する、そして一部無料化と答弁されました。おかげさまで、先ほど課長の言われたとおり、平成27年度の休日保育実人数と28年度では、大幅に増加しております。平成27年は151人、そして28年度から29の2月までで約268人と倍近い利用者がございます。こういう状態の中でお母さんたちは大変喜んでいるんですね、無料になって。ですから利用したいと思うんですが、大変利用人数が多いために利用を断られ、人数制限、また交代にというような形で町のほうから言われたと、大変若いお母さんたちは嘆いておるんですが、この辺について説明をお願いします。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

現状で申し上げますと、実際にお断りをした方というのが、12月、年末年始のところで数名ありますけれども、ほかでそういったことは現状では起きていないというところであります。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） 年末年始、やはりここは観光立町で、特にスキーシーズンの忙しい時期であります。この年末年始にやはり断られるというのは、若いお母さんたちにとってはつらいところがあるわけですね。

申し込み人数と実際の利用人数との差がありますけれども、結局調整されたり、それからお断りされるから、やはりなかなか実利用数がぐっと減ってしまうということになっているわけで、できればこういった体制はやめていただいて、極力対応していただきたいということでございます。

それで、職員、12月議会で正規職員の数に限りがありローテーションを組むのが難しいと課長の答弁でありましたが、この休日保育はかえで保育園で、かえで保育園の中でローテーションをしているのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

ローテーションを組んでいるんじゃなくて、休日保育は休日の保育士の皆さんにお願いをしているということでもあります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） 休日保育は大体臨時職員さんとシルバーさん、そして一時保育は正規職員という答弁を聞きましたけれども、この休日保育に正規職員の対応というのは難しいのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

この年度末の休日保育の場合には、平日に当たりますので、そういうところは調整で入れる可能性があると思うんですけれども、ちょっと年末年始ですとかそういうところになりますと、ちょっとそれぞれの事情があったりとかもしていますので、なかなか現状では臨時の休日専用の保育士の皆さんにお願いをしているというところでもあります。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） そうすると、正規職員はそういう特別保育にはかかわらないということでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

休日ですとか延長ですとか、そういったところでどうしても人数が足りないとかということになれば、正規の皆さんにもお願いするということはあるかと思えます。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） その場合、他の園の正職員の方が応援するということは可能なのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

ちょっとそういう例が今のところないんですけれども、現実には、かえでのほうで回せるような体制を組みたいというように考えております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） 職員の人数を27、28、29年度と決算の中から調べましたところ、27年度は43名、正規職員、そして28年度の予算書では44名、この29年の予算書は42名、正職員が2名減になっておるんですね、29年度の場合。正規職員を増員するというようなお考えはありませんか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

平成29年度につきましては、ちょっと今年度、急に退職になる保育士も出ておりますので、そういった関係で減っているというところで、現状では園児の人数ですとか、そういったことを考慮いたしまして職員数配置をしておりますので、その状況によって増減はあるかと思えます。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） それと、あと、臨時職員の賃金ですけれども、年々上がってきております。その対応に、まあ確保するということですね。それで、臨時職員とかシルバーさんというのは、対応するときに、意外といざというとき探すの大変なんですね。ですから、正職員にある程度いていただくと、今言ったように応援に行ったりもできるんじゃないかということで、お聞きしました。若い臨時職員で正職員になっていない臨時職員の方は、今現在いらっしゃいますか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

町の保育士の募集の年齢の範囲内で現在臨時で勤めている職員は、数名いるかと思えます。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） ぜひそういう若い先生を正職員にして、安定した人材確保をお願いしたいと思います。そしてまた、臨時職員やシルバーの方にも延長保育で大変お世話になっておりますので、そういう方にもまたお願いしなければならない状況ですので、対応をお願いしたいと思います。

それから、次にまいります。

地域交通についてですね。これは、私は再三質問いたしました。しかし、約10年の歳月が過ぎて、やっと新交通システム、コミュニティバス実証運行という町全体の交通体制再生の方向が実現できました。私はうれしく思っております。

この運行イメージ計画の作成に当たり苦慮したことだろうと思っております。3月1日に町側より説明と運行イメージ案を見て感じたこと、気づいたことを本日質問いたします。案ですので、今後検討できるということを踏まえて、お聞きします。

まず、よいと感じたことは、交通弱者の方々への配慮として、既存のバス停のほかに細かく新しいバス停が設置されること。交通空白地域乗り回しは、湯ノ原、寒沢が解消される。そして、コンパクトな乗り心地のよさそうな10人乗りのワゴン車。観光客も利用が当然できる。運行時間は、17時台が19時台になる、本数もふえる。大変よくなってきたなと思っておりますが、しかし、まだ危惧するところ、心配するところがありますので、ここでお聞きします。

まず、既存のバス停じゃなく新しいバス停は要望の高いところへ設置する調査をしていただきたい。また、要望の高い運行時間の調査をして、その時刻を考えていただきたい。鉄道とバスの接続時間も考えていただきたい。周知、PRの方法はどうか。この4点についてお聞きします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

先日、議会全員協議会のほうに交通体系の再編の方向性ということでご説明させていただいたわけですが、バス停について要望の高いところというご意見でございますけれども、基本といたしましては、今現在ある路線バスのバス停を基準にというふうには考えておりますけれども、また、その中でアンケートというものも29年度予定をしておりますので、さまざまな意見をいただく中で、また改善できるところはしていかなければならないというふうにご考えております。

また、鉄道との乗り継ぎということでお話ございましたけれども、今回のこの再編の一番のポイントは、夜間瀬駅への接続乗り継ぎということが一番のメインとなっております。長野電鉄の電車への乗り継ぎ等がスムーズにいくように、ダイヤ等のほうもまた考えておるわけですが、実際に実証運行する中で、その辺もまた改善の余地があればまた見直していくというようなことの中で、29年10月からの予定でございますけれども、1年間実証運行を行う予定でございますので、その中でまたいろいろ検討していきたいというふうにご考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） 今言った乗り継ぎですね、駅での。この場所は夜間瀬駅ということですが、大変ご存じだと思うんですが、狭いところだし、横断歩道はないし、ここにはたくさん車が出入りすると。JAの共選所の関係の大型バスも出入りしたり、すごくそういう状況の中なんですけれども、こういったところで集中的に接続をするというのは大変厳しいのではないかなと思うんですが、その辺について。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今ご指摘の件につきましては、またスムーズに、また安全にそういう乗りおり等ができるように、また実証運行の中で検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） このところは、私思うには、駐車場みたいなミニステーションみたいなものが必要ではないかなということをし添えておきます。

次に、須賀川線、これは全線廃止ということで、特に私は詳しくお聞きしたいと思います。この運行システム、説明いただきましたけれども、もう一度詳しくお聞きしたいんですが、定時路線型コミュニティバス運行についての説明をお願いします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今回の実証運行をしようとしておりますコミュニティバスの運行につきましては、1番は既存の路線を基本といたしまして、ある程度空白地域のほうにも入っていききたいということで考えております。

なお、バス停につきましては、先ほど申しましたが既存のバス停を基本ということで、今回のワゴン車でいきますコミュニティバスにつきましては、バス停の時間を決めまして、それで随時運行をするという、そういう方向で考えておるものでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） 今までの運行システムと変わりませんよね、大型バスもそうだし、今まで長電の。これがただ10人乗りのワゴンになって、定時の時間帯、本数もある程度ふえてはいますけれども。これでは、私、また須賀川線においては、またちょっと一生懸命乗るようには努力しますが、同じようになるのではないかなという心配があるわけです。

そこで、これは提案なんですけれども、須賀川の地域においては予約をとって、その停留所に行かないところは外していただく、予約がなければ外すと。そうしないと、また大型バスでやっているような二の舞になるのではないかなというふうなことが心配なんです、その点について。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

過去にそういうデマンド交通というような形の中での試験運行等もされたということが実績でありますけれども、なかなかその希望、そういうものがあつたほうがぐあいがいいなということはあるんですけれども、実際利用された方というのは実績としては少なかつたというような結果もございます。今回のコミュニティバスの運行につきましては、巡回バスということの中で、基本としてはそのように考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） 実証運行ですので、それはそれでやってみての結果だと思いますけれども、私は別にデマンドじゃなくて、そのバス停に行けるかどうか、バス停で待っている時間の方を、待ってもいないバス停に行くのはいかがなものかなということなんです。

それと、須賀川線については今までは中野が直通だったんですけれども、直行で行けたんですけれども、今回は夜間瀬駅での乗りかえということについて、こういうイメージの実証運行なんですけど、乗車人数の増減の影響とか不都合については検討されましたか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほどのバス停にいないところはということなんですけれども、どうしても、先ほどお話ししましたが、夜間瀬駅が長野電鉄の乗り継ぎポイントということで考えておりますし、もう電車の時間というのは決まっています、そこにどのぐらいの時間でつけるかということが一番に考えております。そのために、ある程度のバス停の時刻というの、これも決定しなければ規則的な運行ができないわけでありまして、一応そういうものを基準に考えておりますので、ご理解のほうをいただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） だから、時刻は別にいいんですよ。その時刻に、例えば合間に予約がなければもう通過すると、そういうことをお願いしている、そういうことなんです。ちょっと理解がされてないのかな。

それから、私はこのアンケートをとったり、今後もとるといことなんですけど、前回とった結果で、病院へ行く方がたくさん須賀川の方はおります。ですので、北信地域定住圏共生ビジョンの中にも圏域医療体制の推進というところから、せめて北信病院までは行けるような便を考えていただくということではできないかなと思っておりますが、いかがでしょう。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） お答えいたします。

今総務課長お答えしましたとおり、夜間瀬駅で電鉄への乗り継ぎ、それとあと、バスも上林線のほうの時刻表ともマッチングするような形で考えておりまして、そういった方面で駅方面あるいはイオン等のお店ですね、それと北信病院のほうも、そういったところを利用いただければということ今のは考えさせていただいておりますので、ご理解願いたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） 結果がどういうふうに出るか楽しみですけれども、多くの方に、せっかくコミュニティバスを走らせていただいたので、乗っていただくようなことが一番大事だと思います。

ます。

きのうの西議員が言われたとおり、やはり地域の方の意見も聞いていただきたいということで、そしてまた細やかな配慮、これが私は今度のコミュニティバスの一番の重点的なことだと思います。ニーズに合った運行ルートと、やはり行きたいところ、それから時間はそれに合わせて新しいバス停もふえることですから、足の不自由な方もそういったところを利用するということはありがたいことでもあります。ぜひ、その実証運転をして、いろんな試行錯誤をしたいと思います、ベストとは思わないと思いますけれども、いろいろな意見、それからアンケートからの結果を踏まえて、持続可能なコミュニティバスの運行に備えていただきたい。町長、その辺についてお願いします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほど副町長、総務課長が再三申し上げておりますけれども、やっぱり皆さんにいかにして乗車していただくかということでございますので、それにはやっぱり地域の皆さんの意見も十分踏まえますけれども、利用者ニーズを大切にしていきたい。それから、町といたしましては、基本的にはやっぱり公共交通機関の利用促進がございまして、長野電鉄の電車、それから既にそこを並行して走っております上林線、こういったものも十分活用しながら、できるだけ多くの皆さんにお乗りいただくように、ぜひまた地域挙げてご利用いただくことによって、また乗った皆さんの意見も十分踏まえながらこれからも対応していきたいなど、こんなふうを考えておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） このコミュニティバスが多くの方に利用していただくためにも、やはり利用者ニーズにしっかり対応していただきたい。正直言って、このイメージ案はちょっとがっかりいたしましたけれども、期待したいと思います。

次にいきます。

北小学校の空き施設の利用ということで、地域の方は現在、北小学校空き施設利用検討協議会を設立し、地域にアンケートをとり、それをもとに今検討しようという中で、先日2月15日、総務課、教育委員会で小海町へ視察した状態でございます。そういった中で、協議会の方たちは、自分たちの考えていることをどう町に提案して、それが実現、具体的に進めていいものなのか、今までの布施谷議員の3月3日の質問でも、もう既に公民館的な活用をするというふうに明言されておりますが、町主導で具体的に施設利用を決定していく、それはそれでいいんですが、では、協議会が今後自分たちの考えをどう町に提案して、それが実現できるか、その辺についてお聞きします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） できるだけ地元のご要望をお聞きして、地元の皆さんの拠点となったり利活用がしやすいような、そんなことを配慮して、そしてそういう地元の皆さんに投げかけているわけでございます。だからといって、出てきたら100%二重丸というわけじゃございません

けれども、いろんな財政面だとか、あるいは専門家の設計士さんのご意見聞いたりしながら、できるだけ皆さんのよりどころとなっていただくような施設にしていきたいし、また、すぐお隣の体育館も十分活用していただけるような、そんなことを考えていきたいし、またご案内のように、北志賀のほうでは合宿だとかそういうのもございますので、そういう皆さん、あるいは都会からお見えになったいろんな皆さんのやっぱりレクリエーション拠点の施設になるように、できるだけ配慮していきたいなと思っております。ぜひ、もう既存の考え方の中だけでなくして、そういう新しい発想も含めた中で対応していきたいなというふうには思っておりますので、区を通していろいろまた町とのパイプ役になっていただくんだと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） 既存の施設は、かなり建物が古くなっております。北部公民館も築約40年、それから児童クラブも44年、北部医師住宅も31年、北小学校は43年となっておりますが、町側から須賀川の拠点としてどうかという案で、福祉課、教育委員会から児童クラブ、それからまた診療所の移転についても案が来ていますけれども、その辺についてはどうなんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 実はもう当初予算から、28年度中にある程度まとめて、29年度には一部もう着工できるぐらいなつもりで、6月議会でコーディネーターの方の予算も計上したりなんかしてやってきたわけでございますけれども、地元の皆さんとまだ十分コンセンサスを得られてないという、そういったことがございました。

いずれにせよ、私どもできるだけ皆さん方のご意見を踏まえる中で、今の北小学校、せっかくあれだけある139年の歴史というものを残すという意味では、やっぱりあそこに集合的に物事を集中させることが、メンテナンスの面、それから皆さん方の利活用にとっても一番いいのではないかなと。そんなことで、庁舎内の公共施設検討委員会の中でできるものをいろいろ考えてきた、それが公民館であったり、医師住宅であったり、児童クラブであったり、そのほか区の皆さんができるだけこういうふうにしたいのを両方とも合体しながら対応していきたいというふうに思っておりますので、ぜひまたいいご提案がありましたら町のほうへ要望を出していただければありがたい。ただ、それぞれ個々ばらばらに思い思いを言われても困りますので、できるだけ区をまとめて、その中でうちのほうの窓口と統一していただければありがたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） そうしますと、町の考えと、それから協議会のそういったいろんな考えをお互いに話し合っ、そしてやっていくということでもよろしいんでしょうか。そうしますと、公民館については、もうかなり確実になっております、公民館としての活用を。これについて今後は協議会とどのような形で話し合っていくんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

町の組織の中では、先ほど町長のほうからもお答えいたしましたとおり、また副町長からもお答えいたしましたとおり、公民館、それから診療所、児童クラブというようなものが北小学校の後利用ということで考えておりますけれども、地元といたしましては北小空き施設利用検討協議会、これが10月に設置をされておまして、11月に役場のほうへおいていただいた経過もございます。そのときにも、地元としてこの協議会としてどんなことが考えられるのか意見をまとめた中で、また担当のほうにお話をお願いしたということでお願いをしてきたわけなんですけれども、まだその辺がいまだにちょっとご検討をいただいておりますので、またできれば早いうちに、地元の考えのほうを総務課の担当のほうまでお寄せいただければというふうに思っております。また、それを受けた段階で、すり合わせというものの話をしていきたいなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） それでは、後施設については、協議会と町とが連携し合って、よりよい空き施設の活用を考えていくということだということで確認いたしました。

この須賀川の空き施設というのは、町の予算では小さな拠点づくりということで明記されているわけですが、3カ年計画を見ますと、平成29年は約250万、30年は2,000万、31年は2,000万と、そしてその内訳として10ルーム、質問の答弁のお答えで10ルーム掛ける200万というふうに伺っておりますが、この北小はかなり、先ほども言ったように築43年もたっております。こういったところを改築、改修するのは大変予定外な金額がかさむんではないかなと思うんですが、これについてはどのように考えていますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

実施計画の中では、今議員さんがおっしゃったとおりの金額を計上させていただいているところでございますけれども、平成29年度に設計のほうに入りたいというふうに考えておりますので、またその中でどのぐらいかかるかということがわかってこようかと思っております。それにつきまして、また金額が変われば、変わった金額でまた議会のほうにもお願いしていくというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） それと、3カ年計画になっているということは、これ3年ぐらいかかるということですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 実施計画の中では、29年度に設計、それから30、31で2,000万ずつを

計上させていただいておったと思います。事業費がどのぐらいかかるかということは今後のことでございますけれども、それにつきましてどのような補助制度が受けられるか、また有利な起債が受けられるかという、その辺の財源の関係もございますので、今の時点で何カ年でやるということは、ちょっとまだはっきりわからないということでご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） 今後の協議会の検討案と町の計画等々を話し合い、連携し、お互いにすり合わせをして、すばらしい北小の後施設が完成することを願っております。そして、いろんな方が視察に来てくれるような、そういった施設が変わって変身できるような施設になっていただければと私は思っております。

それから、先ほど質問して、PRについての答弁がなかったんで、その辺についてお聞きします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 大変失礼しました。

公共交通についてのPRのご質問ですけれども、また、そのPR等につきましても、今後また検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） 先ほどの公共交通でちょっとまだ聞きたかったのがありますので、まだ時間もあるので、もう一度お願いしたいんですが、町道穂波大橋上条線のルートは、これはまだ長電さんと調整ができてないということなんですが、その辺についてはどのようになっているのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） 要するに、その道でいいのか、あるいは湯田中駅のほうへ入ってからどうするかというようなことで、また実際に物理的に可能なかどうかとか、その辺のところを事業者さんのほうでも検討していただいておりますし、今後ダイヤ編成の中で調整を図っていききたいと、そんなふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） それから、もう2点、すみません。

10人乗りの新ワゴン、説明の中で写真で見たんですけれども、これの例えばネーミングとか、それから何か乗りたくなるような、そういったラッピングをする予定はございますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

ネーミングとかラッピングというご質問でございますけれども、その辺については、また今後考えていきたいというふうに思っております。

1点、反問させていただいてもよろしいでしょうか。

先ほど徳竹議員のお話の中で、この方向性についてがっかりだ……

議長（小淵茂昭君） 総務課長に申し上げます。

反問許可を取ってから質問に入ってください。

それでは、反問を認めます。

反問してください。

総務課長（柴草 隆君） 失礼いたしました。

先ほど徳竹議員のお話の中で、この方向性についてがっかりしたというご発言がありましたけれども、このがっかりしたということは具体的にどういうことなのか、その辺教えていただければと思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） それじゃ、申し上げます。

まず、夜間瀬駅での乗り継ぎ、須賀川線はそのまま中野に行けるものだと思ったので、ちょっとその辺ががっかりした、そういうことです。

それとあと、新しい停留所もつけるようになっていくんですけども、これは既存の停留所を基本としているということなんで、その辺について新しい停留所がつかないということになったのかということで、がっかりしたんですけども、その辺の説明をお願いします。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君に申し上げます。

反問討論ですから、質問ではございませんから。あなたは答弁者ですから、これが終わった後、答弁に切りかえてください。

総務課長、よろしいですか。

総務課長（柴草 隆君） はい。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君、質問を続けてください。

9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） 失礼いたしました。

最後に、この公共交通で我が北志賀地域は観光の地域でございます。そして、特に竜王から湯田中駅のシャトルバスを町の補助金をいただいて運行しております。大変多くのお客様が利用しております。湯田中駅に行ってお食事、スノーモンキー、そして温泉にも入りに行きます。そしてまた、冬の冬季シーズンの従業員もおります。こういったニーズもあるので、コミュニティバスと北志賀のシャトルバスと並行して乗車率を上げるというような提案でございます。須賀川地域の方は少なく、やはり乗車率を上げるって大変難しいところがあるので、こういった観光のお客様とともにこのコミュニティバスの存続を考えていきたいということで、私の考えなんですけど、その辺についてお聞きします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどから副町長、総務課長、申し上げております、実証運行でございますので、今まだ、コンクリートでこれ以外絶対だめだということでやっているわけじゃございませんので、またそういった実証運行をしながら、また利用者ニーズ、地域の皆さんのご意見、それから今、町の公共交通機関との利便性、そういったことを十分踏まえながら対応していくということでご理解いただきたいと思えます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） これは実証運行ということなので、いろいろ述べさせていただきました。

これから10月に向けてスタートします。初めから、先ほども言ったようにいいということにはならないと思えますので、ぜひ存続、交通弱者のために新交通システム、コミュニティバスがすばらしい結果になりますことを願ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、10時55分まで休憩します。

（休 憩）

（午前10時48分）

（再 開）

（午前10時55分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君の質問を認めます。

13番 山本良一君、登壇。

（13番 山本良一君登壇）

13番（山本良一君） 大トリでございます。しっかり聞いていただきたい。

最近、お二人の女性の非常に興味のある記事と雑誌に出会いましたので、ご紹介いたします。まず、朝日新聞デジタルの記事なんですが、タレントの春香クリスティーンさん、彼女いわく、女の子であることに縛りつけられることはないんだそうです。スイスで育った子供の時代のことから、自分で言うておりますが、自分自身女の子だということを意識したことがなかったそうです。スイスでは服装も含めて、女子を意識する、そんな感覚がなかったそうです。高校になって日本へ参りまして女子高生というカテゴリーに接して、非常に独特のファッション、語り口に出会い、何で普通にしゃべらないのかなと非常に驚いたそうです。彼女にとっては、女性であることは自分が持っているたくさんの個性の中の一つにすぎない、そう思うのに、日本では女性自身が性別を重く捉え過ぎ、そこに縛られている気がするそうです。女子力、何々女子、あるいは女子的にはと、女子を連呼するのが非常に不思議な感じを受けるそうです。

本質的には男女の問題の前に人としてどうなのか、そういう仕事やモラルの問題であって、性別に縛られ過ぎて大切なことが見えなくなっているようで、特に女性の国会議員をふやそう

という動きに対しても違和感を感じるそうです。彼女は、議員ウオッチャー、国会ウオッチャーという形で非常に政治好きな性格で、こう感じるらしいんですが、女性議員の比率を高める必要は十分に理解、女性が結婚や出産をした後、働きやすい環境をつくる、これは認めると。ただ、政策的に数をふやす、そういったことではなくて、政治家としていかに能力があるか、この政治家が女性に働きやすい社会をつくれる人物であるか、これを真っ先に考えるべきだと彼女は思うそうです。

また、インタビューなんですけど、インタビューの最後に、とにかく若い子に対して一言言いたいと言っております。それは一人も悪くないですよということだそうです。学生のころ、友人に誘われて好きでもないのに一緒に遊んでみたり、何かを買うように強要されたりして疲れ果てたこと、そんな結果から生まれた彼女の理論で、友達がたくさんいる自分を自慢するよりも、また女の子であることに縛りつけられるのではなくて、やりたくないことに時間をとられるのも、悩むのも非常にもったいない。まず、自分を縛りつけていたものから解放され、一人になり、自分が何をしたいのか、自分の個性が一体何なのか、それに向き合ってみたらどうですかという発言です。

もう一方、これはノートルダム清心女学園の理事長、渡辺和子さんの本を先日購入して、その中からですが、彼女は東京で生まれまして、30歳で教会に入ります。直後はアメリカへ派遣されまして、35歳で日本へ帰ってきて、36歳のときに岡山県のノートルダム清心女学園に派遣されました。派遣された直後に二代目の学長が急逝なさいまして、急遽36歳で学長に任命されたそうです。彼女にとっては未知の土地であるということと、余りの若さということで、大いに悩み、自信も喪失していた、そんなときに、一人の宣教師から短い英文の詩を渡していただいたそうです。その文の冒頭の一節が本のタイトルにもなっておりますが、「置かれた場所で咲きなさい」、これ本のタイトルです。置かれた場所に不平、不満を持ったり、他人の出方で幸せになったり不幸せになったりしては、私は環境の奴隷でしかない。私は、人として生まれたからには、どんなところに置かれようとも、環境の主人になって自分の花を咲かせようと決意した。これは、私が変わることによってのみ可能なことでした。こんな文章でございます。

ついでに一つだけ、彼女の教育者としてのお話ですが、子供は親や教師の言うとおりにはないが、するとおりになるのだそうです。

では、通告に従って読み上げさせていただきます。

1、1月豪雪時の対応について。

- (1) 町道の除雪対応をどう評価しているか。
- (2) 事故及び苦情などは把握しているか。
- (3) 通学路の状況をどう把握しているか。
- (4) 豪雪時、児童・生徒登校の安全は確保されているか。
- (5) 山ノ内中学校の前庭は建設当時どのような目的で設置されたのか。

大きな2番、北小学校について。

- (1) 統合に至った最も大きな要因は何か。
- (2) 統合に向け調整する問題（校歌、校章など）は整理されたか。
- (3) 廃校後の校舎の活用方針はそろそろ決まったか。

3、ロマン美術館について。

- (1) 本年度の利用状況はいかがであったか。
- (2) 開館20年を迎えて施設の存在意義をどう考えているか。また、将来のあり方をどう考えているか。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 山本良一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の1月豪雪時の対応について5点の質問をいただいておりますが、本年1月1カ月分の除雪費でほぼ1億5,000万円となり、平成26年2月の豪雪時ですら1カ月の除雪費が1億円を超えませんでしたから、想定外の豪雪だったこととなります。他の議員にもお答えしたとおり、除雪が追いつかなかった状況も十分承知しており、まさに町民の皆さんからいただいた苦情もやむにやまれぬものだったと感じております。ご理解いただきたいのは、除排雪、雪おろしなどに当たって、除雪業者、建設業山ノ内会、シルバー人材センター、担当職員も精いっぱい対応してもらいました。

詳細につきましては、(1)と(2)を建設水道課長から、(3)(4)(5)を教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の北小学校について3点のご質問ですが、教育環境の充実の一つとして西小学校と北小学校の統合に関係者の同意をいただき、4月から大字夜間瀬としてともに一つの学び舎となります。今まで相互の学校で交流を行うなどして、児童が安心して学校生活を送れるよう配慮したり、スクールバスも用意し体験乗車するなどして、通学に支障ないような準備をしてきたつもりではございます。

- (1) (2)について教育長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の志賀高原ロマン美術館について2点のご質問をいただいておりますが、町の文化施設として20周年を迎えるわけでございますので、またこれから教育委員会、学芸員と運営委員会、いろんな皆さんのご意見を聞きながら、ふさわしいような施設、それから将来のあり方について十分方向性を定めてまいりたいなと思っております。

教育長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） それでは、お答えします。

1番、1月豪雪時の対応についての（1）町道の除雪対応をどう評価しているかについてのご質問ですが、町道除雪の作業としては、新雪除雪、路面整正、圧雪処理、拡幅除雪に分けることができますが、今回の1月豪雪につきましては、降り続けている新雪除雪を最優先といたしました。

また、雪置き場の状況はどこも早くに満杯となり、別の段階の作業になかなか入っていきなかつたということが、一部路線で交通障害を起こした原因と考えております。出動基準がそれぞれの作業で定められておりますので、町としてもそれに基づき、でき得る限りの対応をしたところでございます。

次に、（2）事故及び苦情などは把握しているかについてのご質問ですが、大雪関連での町道事故については、町内全域で4件の報告が町に入っております。事故原因は、専決第3号で報告させていただきました、道路上の枝からの落雪によるものが1件、圧雪した道路の段差による事故が2件、積雪により見えなくなっていた道路側溝への脱輪事故が1件であります。

苦情につきましては、除雪が来ないや遅いことと、それから除雪の仕方が悪いですとか、路面状況が悪い、落雪や堆雪のことなどさまざまでありましたが、その都度、業者と確認して対応してまいりました。降り方が想定外であったとはいえ、適切な除雪対応を整えているつもりではおりましたが、電話等により苦情は多くいただきました。申し上げましたとおり、即時対応を原則としましたが、どうしても時間がかかるものにつきましては、やり忘れを起こさないよう、ペーパーなどにより課内で回覧し情報の共有を図ってまいったところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、お答え申し上げます。

（3）通学路の状況をどう把握しているか、（4）豪雪時、児童・生徒登校の安全は確保されているかのご質問ですが、各学校におきましては、学校長の判断により職員が巡回、確認するなどして状況を把握し、必要があれば関係機関にお願いするなどの対策をしております。また、職員同行で、集団下校で安全に下校ができるような配慮などをしております。また、さらに登校の安全が確保できないと判断される場合には、臨時休校等の措置を講ずることとしております。

（5）山ノ内中学校の前庭は建設当時どのような目的で設置されたのかのご質問でございますが、池と築山部分は統合10周年記念事業で建設されたものと思います。前庭の造園の目的は、志賀高原の樹木、岩石を配し、生徒の学習に役立てるとともに、憩いの場とすると聞いております。

次に、2の北小学校についての（1）でございます。統合に至った最も大きな要因は何かのご質問でございますが、審議会答申において1学級当たりの児童数が適正規模を大きく下回る学校については、早急に多人数の中で学習できる環境整備を図ることが必要であるということを受けまして、教育委員会では方針を決定し、総合教育会議で確認され、北小学校は西小学校

と統合することで保護者や地域関係団体等に説明し、理解を得たというふうに思っております。

(2) 統合に向け調整する問題(校歌、校章など)は整理されたかとのご質問でございます。両校のPTAとともに、この2つについても合意を得られたものと理解しております。

続きまして、3、ロマン美術館についてでございます。

1点目の、本年度の利用状況はいかがであったかですが、本年度は小企画展を含め5回の企画展を開催し、1月末現在3,300人の方に入館をしていただきました。例年に比べて少ない状況であります。

2点目の、開館20周年を迎えて施設の存在意義、将来のあり方につきましては、魅力ある企画展を開催し、薰り高い文化、芸術に触れ合うことができる機会の創出とともに、地域のシンボル、憩いの場としての美術館づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長(小淵茂昭君) 13番 山本良一君。

13番(山本良一君) それでは、雪のことから入りますけれども、今もご答弁になって、先日もご答弁になりましたが、雪置き場が早期にいっぱいになったということなんです。それから、それでつけ加えられたので、玄関先の雪を道に出してというでこぼこの原因について触れられましたが、これ訂正される気はないですか。

議長(小淵茂昭君) 建設水道課長。

建設水道課長(鈴木隆夫君) お答えします。

訂正する必要があるのかもしれませんが。実際に事実を加工したわけじゃないんですが、1件だけ湯田中で見かけたものですから、その家の前の状態が非常に悪かったものですから、そういう状況もあったのかなということで申し上げた次第でございます。その家は多分空き家になっているお宅でございまして、誰かその空き家を管理されている方が道のところに出されているものを見かけたものですから、その発言となりました。非常に不愉快だということであれば、訂正を申し上げてもいいかなと考えているところでございます。

以上です。

議長(小淵茂昭君) 13番 山本良一君。

13番(山本良一君) いやいや、不愉快とかそういう問題じゃない、事実かどうかなんですが、私の認識なんですがね。要するに、かえで保育園の前に雪捨て場の非常に広いところがあるんですが、あそこは3日間の間でもまだがらがらですよ、がらがら。湯田中の例えばかえで通りなんですが、排土板の幅以外は、1回通っただけですからね、1日に1回、それ以外はなくて、そこで押した雪が山盛りになっていますから、積雪量よりも高い状態に山盛りと。各店舗は、店先の出入りするところだけは排除したけれども、道路に雪がある、両側に1メートルずつ残っている状態ですから。それは別に出したわけじゃなくて、雪を置いてあったわけね、除雪しないで、そういう状況です。それだけ確認したいわけですよ。でこぼこの原因というのは、当初から排土板を少し高目にしてありますので、マンホールとかあるので、かえで通りにはマン

ホールいろいろありますからへこんでしまう、そういった形です。ご理解いただけますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ご指摘というか、状況はそのとおりだと認識しておるところでございます。確かに湯田中に限って申し上げますと、かなり残雪が非常に厚く、路面状態が、路面のところに非常に厚く雪が残っているということは、かなり長く状態が続いたと認識しておるところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 事故なのですが、段差による事故、それから脱輪の関係というのは、町道管理者には責任はないという形の事故ですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

現在、その事故について事故報告を保険会社にして、責任割合を算出させていただいております。その本人との交渉というか示談交渉に入っているところでございますが、その中の町道管理者の責任とすれば、おおむね3割はかかるというふうに保険会社から示されておるところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 今回専決で済みました、個人所有の木から雪が落ちたということで、これケース・バイ・ケースというような形で明確な基準がないような表現されましたが、それでよろしいですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） 申し上げます。

ケース・バイ・ケースだと思いますが、そこにおいてかなり参考になるのは、今まで起こった事故をかなり参考にされているのではないかとということでございますが、どの事例に当てはまるということに関してケース・バイ・ケースになってくるんだろうかなと考えておるところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 今回のケースの場合、町道の上にある民有地の木から落ちたというのが、例えば湯田中、渋温泉通りなんていうところでは随分出ているんですね、木が、落ちそうな雪も。たまたま折れた木もあるんですが、事故が起こらなかった。ただ、これが先例となってしまうんじゃないですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

まさしくご指摘のとおりだと思います。例えば屋根から落ちたとか、道路に面している庭木から落ちたとか、そういうことが発生するやもしれませんが、このような大雪があると。そのたびごとに10対0で道路管理者が悪いというようなことは、非常に前例としては余りよろしくないということですが、このたび専決でご報告させていただいたのは非常に特殊事情がかなり絡んでいるということで、そういう事例、全国で起こったそういう事例に当てはめていただいて10対0という内容になりました。ご指摘のとおり、これが前例になってしまうということは非常にないと思いますし、この10対0で、このままどのケースも適用されるということにはならないというふうに考えております。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） それ、明確に基準つくっていただけませんか。その違いが全然わからない。どこが違うか、特殊と言われる、その特殊の理由もわからない。だから、それきちっとつくっていただかないと、これ片っ端からいきますよ。

グレーチングがはね上がって10対0というのが大体定着していますね、事故の場合。今回は例えば梅翁寺、うちの前ですけれども、あそこにグレーチングがあります。一番深いときに23センチから24センチぐらいの穴があいている、道路の真ん中にね。これ、真っ白ですから、よけ切れず、通る車は大半落ちます。ご存じの方は大回りしてよけたり内回りするんですが、最終的には大体の方は落っこちます。バンパーはまず割れますね。こういった場合に、はね上がったのと穴に落っこった場合の事故の責任というのはどうなんでしょうか。

議長（小渕茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

グレーチングでもそうなんですが、道路上の事故に関しては、例えば運転者とその危険を察知できるか、察知することができたか、察知する義務があったかというようなことが、その運転者の責任になろうかと思います。それで、落ちてはね上がったケースが非常にもう予測不可能だった、予測不可能であるということが通念認められるときは、非常に多くの割合が道路管理者のほうにかかってくるというふうに理解しております。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 見えないんですよ、真っ白でね、雪で。歩いていけば見える。車の位置からは、まず見えません。だから、穴があることを知らない方は100%落ちます。落ちた場合、車だからまだいいんですよ。まだ、バイクとかスクーターがなぜか走っているんですよ、雪の間も。これが落ちたら、必ず人身の形で補償問題とか、場合によっては訴訟とかになりますので、これは非常に注意していただきたい。

1つご提案なんですけど、グレーチングではぐる必要がない、もう設置以来一度もはぐったことがないグレーチング、これコンクリートの溝ぶたにしたらどうですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

グレーチングは道路排水をそのまま側溝のほうに早く処理するというので、グレーチングが設置されておるものでございまして、それと、そこに早く水が入るものですから道路上の土砂が入りまして側溝を土砂が埋めてしまう。その清掃用にグレーチングというものが大体設置されておるものでございます。その作業が、道路排水もそんなに処理する必要もなく、清掃もそんな必要がないところでございましたら、地元と相談になるとは思いますが、溝ぶたのほうに変更することは非常によい方向で進められると思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 非常に危険ですから、早速地元とも検討して、2カ所あるんですよ、今回非常に苦しかったところが、城下クリニックの交差点のところと、あれもど真ん中にありまして非常に大きな穴になりますので、車がすっぽり落ちるぐらいの穴なんです。だから、早速それ手配していただければと思います。

今回は鈴虫坂の表層雪崩というのがあったもので、非常に特殊な通行の状態になった。それで、学校の通学時に混乱が起こってしまった。学校、例えば小学校の通学、登校ですか、何時ごろ終わると思いますが、例えば家の前で、東小学校、ご存じですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

大体学校始まるのは8時20分ごろでございますので、遅くとも大体8時ごろには終わると、早ければもう7時半ごろから子供たちは来ているというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 全くそのとおりで、8時にはもうほとんど終了です。

今回の雪の場合、例えば1車線、かえで通り1車線しかない、2メートル二、三十ですね、車1台しか通れない。そこをお子さんが通学している。この時間帯に走ってくる車というのは、何のために走ってくる車が多いと思われませんか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 実際見たことはございませんけれども、車としては子供たちの送迎に使った保護者の車、あるいは旅館等の送迎ですとか、そういうものかなというふうに想像します。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 前者は正解です。8時前に帰るお客様というのは、まず基本的にほとんどないです。これね、あの雪の中で子供たちがふらふら歩いている。その真ん中走ってくる車

というのは、基本的に自分の子供、お子様を学校へ送ってくる保護者の車。送った後、これがまた帰るわけですよ。これで渋滞しちゃう。これ、どう思いますか。

議長（小渕茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） これについては前にもご指摘がありまして、学校のほうにも、校長のほうにも伝えてあります。校長のほうからも、そういうことで、できるだけ子供たちは歩いてくるようにというようなこと、また、保護者については、どうしても病気ですとか送迎はいたし方ないという場合については、注意して通行してもらおうようにというようなことは学校のほうからも伝えてもらってありますけれども、状況、私が実際見たことございませんので申しわけございませんが、想像でしか物は言えないんですけれども、学校のほうには伝えてございます。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 幸か不幸か、その真っただ中で毎日見えています。これは、来る方は毎日同じで、同じ場所へ止まります、時間も一緒。これ雪が降ると増えるんですよ。これは子供たちが危ないであろうからという親心ですかね。ところが、その車がやはり子供たちを危険にしているということ、これ強く言っていただかないと、今回とにかく8時ぐらいから渋滞しちゃった。その後、今度は幼児を送る車、これが8時過ぎから入ってきます、かえでへね。これは沓野、渋方面、湯ノ原から来るんです。これが鈴虫坂下れないとなると、全て湯田中の通りから帰るわけで、これが全部渋滞しちゃう。これ、どう思いますか。

議長（小渕茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

私も実際現場を見たわけじゃないですけども、ちょっとそういうお話も伺っていますので、また保育園通じて、そういうことに注意をしていただくように保護者に連絡をしたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（小渕茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） これ主に保護者に言っているんじゃないんですよ、実際は。今回は鈴虫坂から下れば済んじゃった話なんです、たまたまそうなってしまったと。2日目ですかね、3日目ですかね、私も交通整理で1時間半ぐらい、保育園の従業員、職員の車がとにかく下り一方で、平和観音通りを下るに交通整理をした苦い経験がございますが、その辺からいって、とにかく、例えば上条方面から上がってくるお子様を連れた保護者は、こんなときぐらい、楓の湯の辺で子供おろすように指導していただだけませんか。歩いてきなさいと。もう明らかに危険なんです。その中へ入ってくることで体が信じられない。先ほども集団登校で、集団下校なさったんですよ、保護者が三、四人連れて。そこへすら、やはり渋滞している中、やはり子供を連れて帰っていく保護者の方がいらっしゃるとい、これ本当に信じられない事態なん

で、これ強く言っていたらと思うんですが、どうでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） また学校通じて、その状況を説明しながら、保護者のほうに伝えていきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） それで、要するに対策という形で一方通行という案が出ましたが、それでいいなら、保護者の中で話し合っただけで自主規制してください。道路にまで話持ってこられても非常に迷惑なので、それ保護者のほうで簡単にできることです、送りはこちら、帰りはこちら、これでもう常に一方通行できます。そういう指導もなさっていただければいいと。

鈴虫坂が一方通行になった。それは安代坂で死亡事故があったからとぼっちりでなったんですが、これを両方通行にするために、もう何年かかったか、地域の努力なんていうのはただごとじゃないですよ。それで温泉融雪なんかも、前の町長さんの提案で安全対策とれということで協力させていただきましたが、あの安全対策すら、湯田中区で地元負担金を払わされているわけですよ。ただ、使う方が考えていただきたい。この方がお帰りに使うだけ、また、湯ノ原の方が上がってくるときに使う。でも湯田中区は、あれ地元負担金がかかる。それぐらいやっても、やはり一方通行を解除しようという長い歴史があるので、その辺はとにかく危険を回避するには保護者の方にも努力するように、重ねてお願いをいたしておきます。

中学校の前の庭に入りますが、憩い場という形になっている。この大雪の中見ても、除雪した中に、あれ職員の駐車場ですよ。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 前庭については、今職員の駐車場と、もう一つ築山の部分、池と築山ですね、これ2つの部分にエリアがあります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） これ以前も質問したんですが、余り玄関先に20台も30台も車がいるというのは、私は好ましくないと思うんで、言ってもそちらのほうが便利だからという形では、やっぱり子供たちのためのスペースだと僕は思うんで、ご検討いただければと思います。

統合に至った経緯、いろいろな形があるんですが、その統合に至る直前の卒業式、閉校式、これが北小だけ日にちがずれて、ほかの小学校とずれた理由は何ですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今回の閉校式とともに、地域の方にも最後の閉校という閉校式、そしてその後の午後に行われます会にもできるだけ多くの方に参加していただきたいというような状況で、18日の土曜日に北小学校のほうで計画をしたということで理解しています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 先日開かれた閉校記念式典と閉校式の違いというのは、どういうこと。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 閉校記念式典につきましては、北小学校の閉校に伴う記念実行委員会
が計画したものでございます。今度、閉校式につきましては、閉校式というのは教育委員会、
町と教育委員会が実施するものでございまして、最後のけじめとしてのものでございます。

なお、秋に行われました閉校記念行事につきましては、その後のお別れの会というものが開
催されなかったもので、今回最後の3月18日閉校、実際の閉校というときにそういう会を設けたい
という、学校と地域、また実行委員会との調整の中で決まったというふうに考えております。
以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 地域と学校という形になりますと、閉校記念式典という形でも十分にな
されているのではないかと私は思うので、閉校式は卒業式の後、粛々とやられ、同日に行われ
るのがベストだったかなという意見を持っていることだけお伝えしておきます。

廃校というのは非常に悲しいことですね、私はいまだに残念でならないと思うので、教育に
対する依存と期待というのが、最近非常に大き過ぎるんじゃないかと私は思っていますよね。
その反対に、反動で教育に対する不信感なんかが出てくる。学校統合とか小中一貫校に対する
非常に強い希望的な声があるんですが、子供たちにとって、統合しようが小中一貫校になろう
が、そう大して変わらないと私は思うんですが、何か大きな変化はあると思いますか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 大きな変化というのはちょっと趣旨がよくわからないんですけども、
この統合についての議論について、今までずっと積み重ねてきた結果でございますので、ご理
解いただきたいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） いやいや、統合は全く理解している、統合したらどんなによくなるの
という辺で、何かよくなる部分があるのかなということをお聞きしたい。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それにつきましても既にいろいろ議論はされているところでございま
すが、端的に言いまして、北小学校の場合は適正配置・適正規模審議会の中で、適正規模を大
幅に下回る学校については、早急にその環境を変えることが望ましいというような答申がなさ
れました。それに沿いまして、多人数の中で学習できる、まず、西小学校と統合することが望
ましいということでやっております。今も既に北小学校と西小学校の交流は行われておりまし
て、先日もバスで通学して、1日、西小学校のほうで学習、交流をして、最後の交流だと思
いますが、そういうことを進めております。そういう中で子供たちは喜んでいて、笑顔が出て
きているという、そういうお話も聞いていますので、多人数の中で学習するというので、私

は効果があるというふうに考えています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 私は個人的には、前から言うように、地域にとって極めて大切な施設である、できる限り残す努力をすべきだというのが私個人の考えですから、廃校は非常に悲しいと言わざるを得ない。地域の総意という形で統合が進んだわけですから。

その後の使い方、廃校舎の後利用というのが今いろいろ進んでいる。今度は教育委員会からこちらのほうへ移るんかもしれないんですが、先ほども町長言った、コーディネーターとかアドバイザー、この辺、補正予算で通して、その使い方についてのアドバイザーという補正予算が通っていると思うんですが、その後の経過はどうなっていますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

地域とのアドバイザーにつきましては、6月の補正予算で計上させていただきました。町と地元とのパイプ役というようなことで、地元からご推薦をいただきたいということでお願いをしておったわけなんですけれども、なかなか地域のコンセンサスがとれないというようなことの中で、先ほど町長申しましたけれども、アドバイザーにつきましては、まだ推薦はいただかなかったということでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） それ、いかなる理由かは聞いていますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 特に細かい理由までは承知しておりません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 北小学校という小学校は小学校なんですね。小学校は小学校として使えばもういいということ、一番有利だということ、前から言っていますが、要するに後利用という形で、こことあそこを使って、じゃ要らないところは壊しちゃうなんていう案が非常に簡単に出やすいと思うんですよ。まさか、そんなにならないですよ。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

北小学校の後利用につきましては、何人かの議員さんにもお答えいたしましたが、公民館を中心としました、今点在しております公共施設を集約して、須賀川地区の住民の方の交流の拠点となるように検討をしているところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） この統合なんですけど、私の認知している範囲では、たまたま私が区長だったときに議会報告会の中で、統合も視野に北小の問題を町の問題として考えてくれという議会からのお話がありました。それから、あり方検討委員会の中でも、須賀川からの議員さんが、要するに私たちはもう統合に賛成なんだと、できれば1校統合で中学の付近につくっていただきたい、こういった、もうはっきりしたラインがもう最初からできている。既に出ているのは、私たちだけではなくて、町全体の問題として考えて民主的に行っていただきたいと言っていますが、どうも北小学校統合した後の話の進め方というのは、地元と町との折衝で決めるという形で、何か北小学校は町の施設じゃないのかなというような気もしちゃうんですが、いかがですか、それ。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 北小学校は明確に町の施設でありますし、また、やっぱり地域のシンボルになっていたわけでございますけれども、今度はそれを地域の拠点施設として考えていきたいと、こんなふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） まさに地域のシンボルなの。恐らく小学校という施設を超えるほどのものをつくるには、相当な要するにスキルを持った方がやっぱりリードをしていく、そういったことが必要になるのかなと私は思います。それが、例えばこの町と、例えば後利用の何とか協議会、そんな中で、あれだけ広大なものを利用できるようなスキルをお持ちの方はいらっしゃると思いますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

町といたしましては、何度か地元の議員さんから地元の意見を尊重していきたいというようなご要望をいただいておりますので、地元の協議会等と調整をする中で後利用のほうを考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 小学校の存在は、恐らく失ってわかると思うんですが、これ長い間に地域のアイデンティティは絶対に薄くなります。保育園はあります。幼稚園でバス通、中学校バス通、高校バス、電車通、こういった地域になったときに、要するに北小学校がある須賀川という地域のアイデンティティを残すのが非常に大変なことになりますので、後利用は安直に考えないでいただきたい。先日、新聞に出て皆さんご存じですが、佐久穂に私立の小学校、これできますわね。これ空き小学校を私立で全部運営するようになっている。これ全国に後利用を公募していて応募があったと、こういうことも視野にやっぱり入れたことはございますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

空き施設の利用につきましては、いろいろその中、インターネット等に出す中で、何か希望を募るといふ、そんなようなこともあるようでございますけれども、町につきましては、今は庁内の公共施設等整備検討会議で検討しておりますし、また地元では、地元の組織で検討しておるといふ、そういう状況でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 公共施設の部分ですが、先日いただいた大綱見て、長期的視点に立った計画的な施設の統廃合や更新時期、計画的に長期的にですね。これ今外に出ていますが、将来3校を1校に統合なんていうと、今回の施設よりもさらに大きなものが3つ、まずできてしまう。この後利用ができないようで、それを1つにしようなんて考え自体が、これにもう反するんですよ。これはああ使って、あれはこう使って、教育の問題だからそれは教育だけだなんていったところで、廃校した瞬間から、今度は教育委員会には責任なくなりますので、これも含めて議論の中では、その辺だけはもうきっちり最初から決めていただきたいと思います、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） お答えいたします。

先日もお答えしましたとおり、今度の新しい総合管理計画の中で基本的な考え方というのを決めさせていただきますので、それに沿いまして、それぞれのケースにおいて検討していくべきだろうと、そう考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） じゃ、一つだけ確認させていただきたいんですが、4月から学校校舎本体というのは、どこの所管で、どの費目で管理されるおつもりですか。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） お答えいたします。

教育委員会のほうに、予算を今つけているところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 教育委員会のものということですね。

ついでに、学校は当然町のもの、あの中にあるピアノというのがありますね、100年のピアノという、あれは誰のものですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 北小学校にブリュートナーピアノという、地域が所有するものがございます。そのほかにもグランドピアノとアップライトピアノもございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 100年のピアノ、要するにブリュートナーのピアノはどなたの所有ですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） これについては、歴史的に地域が学校に寄贈したというふうになっておりますが、現在、このブリュートナーピアノは管理は地元のほうでやっていただいているということでございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 寄贈、それはわかるんですが、寄贈を受けて、町の所有じゃなくて区の所有、そういうことですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 学校の備品台帳には載っていない、ちょっとその辺はつきりしませんけれども、いずれにしてもブリュートナーピアノは地域の学校に寄せる思い、地域の子供に寄せる思いが込められた、そういうものでございますので、これについては、今地域のほうで管理していただいているということで、活用もしていただいている。学校でももちろん活用しておりますけれども、そういうシンボリックなものでございます。ただ、所有がどちらかということについては、今はつきりここで答えはすることができない。申しわけございません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 寄贈とお答えになったでしょう。基本的に寄贈というふうに発表してある。でも、寄贈してないなら寄贈と使っちゃいけないんで、そこら辺はつきりしておかないと、非常におかしな問題になっちゃうんだと思うんですが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） いずれにしても、このブリュートナーピアノについては、現在のところ、北小学校の体育館で行われる小さな村の音楽会と、あるいはシンボリックに使われておりますので、またそういうところで活用していただくということで、学校の体育館のほうに置いてくるということ、私は今基本的に考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 全く私らは知らないで、風の便りで聞いているのでいくと、先人が子供たちのためにピアノが必要だという形で、よっこらしよと運んで、大枚はたいて寄贈したと受けているんです。これ寄贈じゃなくて貸しているだけだと、物語全部ちょっと変えていただかないと、おかしなことになってくるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 物語というのはどのことかわかりませんが、本になったことで

しょうか、それとも今まで伝わっている一切のことなんでしょうか、わかりませんが、いずれにしても、このブリュートナーピアノが寄贈されて、使わなくなって非常に傷んできた。それをさらにもう一度修理をするというふうにしたのは、区のほうでやってくださったというふう聞いております。ですので、実質的には区のほうで管理していただくのがいいのではないかとこのように考えています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 先人が、要するに子供たちに豊かな音を聞かせたいとやってやった、購入したものを。ああ時間で、すみません、終わります。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、13番 山本良一君の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩します。

（休憩）

（午前11時45分）

（再開）

（午後1時00分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 議案第1号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）

議長（小淵茂昭君） これより議案の審議に入ります。

日程第2 議案第1号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）を上程し、議題とします。

質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1件ずつお願いします。以後の議案についても同様といたします。

5番 西宗亮君。

5番（西宗亮君） 5番 西宗亮、1点お願いします。

一般会計の補正の12ページ、一番上の17款1項1目の寄附金のところでありますが、ふるさと寄附金が500万増収入というふうになっておりますが、大変結構なことだと思えますけれども、これによりまして年度末、3月末での収入合計もくろみほどのぐらいになりましようか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草隆君） お答えいたします。

ふるさと納税寄附金につきましては、ここで500万円の増額を見込んでいますけれども、既定予算が1億6,000万円で500万円増額しまして、年度末見込みで1億6,500万円の見込みでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 12番 小林克彦です。

繰越明許費で3件お願いします。

まず、この繰越明許費が発生している理由は、特定財源国庫支出金等の交付決定の時期がずれ込んでいるということの理由でよろしいですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

繰越明許につきましては、今議員さんがおっしゃったとおり、それからあと、国の第2次補正予算等によります事業によるため、繰越明許費とさせていただいたものでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） それでは、2点目で繰越明許費の中の民生費、臨時福祉給付金、これは例の消費税の関係での給付だと思んですが、これについて、28年度分だと思いますが、28年度分として対象者の人数と、それから1人当たりの給付金は幾らですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

臨時給付金につきましては、平成28年度の臨時福祉給付金3,000円の給付金があったんですけども、その支給対象者ということで約2,700名の対象者を見込んでおります。

それから、1人当たりの支給額ですけれども、1人につき1万5,000円ということで、2年半分の前倒し支給ということになっております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） そうしますと、これもう既に実行されてお金があるとなれば、28年度分ですので、国はどう言っているかわかりませんが、出納閉鎖までの4月、5月で配布するということは可能ではないでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

一応、申請の期間が4月の中旬過ぎを予定しておりまして、その関係で、申請をいただいからの支給ということになりますので、5月以降の支給ということになると思います。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） すみません、3件あると申し上げましたが、2件目の2回目です。

そういうことでしたらやむを得ないんですが、いずれにしても今回は1万5,000円という金額、大きいので、これは消費税に対応する低所得に対するお金でございますので、なるべく速やかに配布をお願いします。

それでは、次に3番目に入ります。

移住体験住宅整備事業、これ実績には総合で1,250万円で、中身的には委託料なんかで587万ぐらいなんです、これは平成29年度の当初予算計上ということではいけなかったんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

移住体験住宅整備につきましては、国の第2次補正の地方創生拠点整備交付金を活用しまして実施をしたいものですので、繰越明許費とさせていただいたものでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） じゃ、最後ですが、これに関して中を見ますと、一応総務費の管理費、移住定住の9目ですね、この中に見ている費用は、移住体験住宅の建設とかそれに関連するものの費用が節で分かれて見っていますが、もし移住体験者の希望が出てきた場合の建物、施設等々のランニングコスト、食費とかそういうものは当然ご本人でしょうが、そういったランニングコストはどこで見えていくようになりますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

ランニングコストにつきましては、この9目の移住定住推進費の中に、また盛り込んでいくようになろうかと思えます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男です。

2点お願いしたいと思えます。

20ページの商工費の観光施設費、今回、先ほどの繰越明許にもあるんですが、国立公園整備ということで国の自然環境整備交付金を財源、半分いただいて満喫プロジェクトというような説明だったと思うんですが、詳しくこれ、どんな内容で工事なされて、交付金の目的というのかな、交付金のどういうところに対して出る交付金というふうになっているのか。その辺ちょっと詳しくお願いしたいと思えます。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

今議員がおっしゃるとおり、国立公園整備の交付金でございますけれども、国立公園満喫プロジェクトの国立公園の8つの中には入らなかったんですが、まさにビューポイントということで志賀高原地区の整備ということで、今回事業費で2,000万円、交付金として1,000万円ということで内示をいただいたものでございます。

この整備の内容につきましては、現在申請してございますのは遊歩道の整備ということで、自然探勝コースとせせらぎコースという整備を予定しております。ビューポイントですので、

志賀高原の中だけということ考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） それでは、2つ目なんですけど、23ページの一番上なんですけど、学校管理費の中の専科教員の271万2,000円の減額なんですけど、加配の先生が減ったというようなことなんですけど、この詳細についてお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） 説明の文字としては専科教員となっておりますが、内容は北小学校の複式解消加配を見ていた1人が、結果として複式のところまで児童の数が減りませんでしたので、加配が不要になったということでございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 3番 湯本晴彦です。

一般会計の20ページのユネスコエコパーク推進費で2点お願いします。

1つは、地域おこし協力隊が採用なかったということなんですけど、これの採用募集に来なかったのか、それとも不採用だったのかとか、そういった経緯とか理由を教えてください。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

採用につきましては総務課が担当しているわけですが、私も同席をさせていただいておりますので、お答えをさせていただきたいというふうに思います。

地域おこし協力隊につきましては、募集をしたところ募集があった。1名ありました。ありまして、面接を行ったわけですが、そのときには感触が非常に良かったということですが、その後、突如、面接を受けた後に、その協力隊のほうから辞退ということで連絡をいただいたということでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 同じところでもう一点なんですけど、ユネスコエコパーク推進アドバイザー、こちらも採用しなかったということではないんでしょうか。また、その経緯があったら教えてください。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

ユネスコエコパーク推進アドバイザーにつきましては、もともと専門的な知識を有している方を予定しておりまして、個別にこの報償費で見えていたわけですが、信州大学との協定によりまして、その委託料を支払う中で信州大学の先生に来ていただいておりますので、そちらのほうからアドバイスをいただいたということで、この部分のユネスコエコパーク推進アドバイザーの費用につきましては、今回、減額補正をさせていただくという内容で

ざいます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） よろしいですか。

11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 1点お願いします。

25ページの公営企業費の12款の、これ実績による減額というふうにお聞きしておるわけですが、南部浄水場更新関連事業で500減額になっておりますけれども、この内容についてちょっと教えてください。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

関連事業でございますが、周辺ののりですか、土どめというんですか、現地が土どめ工事が必要だったので、本体工事と分けて土どめ工事をするように予算立てをしていたんですが、それが建築工事、南部浄水場の建物工事の中の敷地工事として一体的にできるということなので、丸々落としたという内容でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） よろしいですか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第1号を採決します。

議案第1号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

3 議案第2号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

4 議案第3号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）

5 議案第4号 平成28年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

6 議案第5号 平成28年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

7 議案第6号 平成28年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第3号）

議長（小淵茂昭君） 日程第3 議案第2号から日程第7 議案第6号までの5議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。)

議長(小淵茂昭君) これより、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第2号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について質疑を行います。

10番 渡辺正男君。

10番(渡辺正男君) 議案第2号の国民健康保険会計のところ、2点お願いしたいと思いません。

1点目は、4ページの歳出の一番上の保険給付費なんですが、昨日の一般質問でも申し上げましたけれども、保険給付費全体がこのまま補正せずということになっております。実際には、きのうも答弁あったとおり、見込み数値はこれよりも1億2,500万円ほど下回るという見込みというふうに説明をいただきましたけれども、この最終の補正、最終と言いますか、6月には3月末の専決補正が承認という形で議案になりますけれども、毎年こうなんですか。この、ぎりぎりの3月の議会に提案される国保会計については、この保険給付費は多目に見たまま最後の専決補正まで見直さないという、これが慣例になっているんですか。

議長(小淵茂昭君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(藤澤光男君) お答えします。

すみません。私、ちょっと去年の予算を調べていなくて、その辺は承知しておりません。申しわけありません。

議長(小淵茂昭君) 10番 渡辺正男君。

10番(渡辺正男君) きのうの一般質問の中でも、1年間12カ月のうちの10カ月分はもう既にわかっている、11カ月目の報告についても言及がありました。これだけ大きい保険給付費の見込みが、議案を提出する時期との兼ね合いもあると思うんですけれども、やはり、実態に沿った形で提案していただかないと、私たちもこれ、可決するか、しないかということで今かかっているわけですよ。現実には、この数字にはならないということに覚悟した上で可決するようなことになってしまうんですよ。その辺、ちょっと内部でも検討いただいて、こういう形で今年度はおさまりそうだ、このぐらいな数字になりそうだという、そういった補正を出してもらわないと、毎年、ここで示されたものと3月の末日で専決されたものの数字が余りにも違うということが続いているというふうに思いますので、その辺、またお願いしたいと思います。

2点目なんですが、9ページ、共同事業拠出金の中で、財源をちょっと見させてもらいますと、9ページの一番下のところです。特定財源のところ、高額医療費共同事業交付金、プラスで2,153万6,000円という特定財源入っていますが、これ左側を見ると、保険財政共同安定化事業拠出金のところです。特定財源とすれば、これ、上の高額医療費共同拠出金のほうに入るのが普通じゃないかなと思うんですけれども、ここで片方が4,100万円減額で、片方は

2,156万円増額というような形でなっていますけれども、この辺の事情というんですか、がよくわからないのと、それから、拠出金と交付金の関係で、本当にこれでバランスとれているのかなというふうに思うんですけれども、その辺についてお願いします。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君に申し上げます。質疑の範囲にとどめるようにお願いします。

健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） 一番上の高額医療費共同事業負担金なのですが、これは……

議長（小淵茂昭君） 答弁整理のため、暫時休憩します。

（休憩）

（午後 1時22分）

（再開）

（午後 1時26分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） すみません、お答えします。

ちょっとまだあれなんですけれども、今の9ページの1の高額医療費共同事業拠出金というところの財源の中のものにつきましては、これは町で拠出したものに対して、それぞれのところから、国、県、国保連から負担ということで来ているものでありまして、その下の2の保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、実際に事業を行ったものに対して来ているお金ということで、全く違うものということなので、こういう数字になっております。

だから上のほうは、拠出したもの、町から拠出しているものに対する、その中の負担ということで、下は、実際に町が使っているお金に対する交付金ということでいただいているものということでもあります。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） それはわかっていて聞いているんですけれども、要は、何でこの高額医療費共同事業交付金が、保険財政安定化のところの特定財源に入れられているのかという、そこがわからなかったんです。本来であれば、1目のほうにこの特定財源は入ってするものじゃないんですか。全体とすれば、確かに上の全体の共同事業拠出金の中で、一緒くたにすれば、そういうことなんですけれども、上のが下に特定財源で入っているのがなぜなのかなというのがわからなかったので聞いたんです。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） すみません。ちょっと私もしっかり説明できませんので、改めてまた説明をさせていただくということよろしいですか。

議長（小淵茂昭君） 答弁整理のため、暫時休憩します。

（休憩）

（午後 1時29分）

(再 開)

(午後 1時31分)

議長(小淵茂昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(小淵茂昭君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(藤澤光男君) すみません。お答えします。

上の高額医療の関係が、ことし少なかったということで、来ているお金を上の共同事業の拠出金に全て充て切れないと、余ってきているということで、下の2目のところへ2,100万円充てているということで、全体として共同事業拠出金という枠の中であるということで、それでオーケーということでここへ充てているということでもあります。

議長(小淵茂昭君) 10番 渡辺正男君。

10番(渡辺正男君) 理由はわかりましたけれども、適正なんですか。私、ここは、毎年、例えば決算とか見させてもらうときに、こっちの1番と2番と、拠出金と交付金と、また県のほうからちょっと支援があったりする部分もあるので、要は共同で出すために拠出した部分と、そこからまた交付でもらう部分との、儲かったかという言い方はちょっと変ですけども、負担が多かった年と、そうじゃなくて来るほうが多かった年とあるんですよね。そうやって考えるときに、こうやって財源されちゃうと、高額のこの共同拠出事業の収支と、下の保険財政安定化事業の比較というのが、これだとできなくなってしまうんですよね。

だから、この処理の仕方というのは、ちょっと違うんじゃないかなって私は思うんですけども、適正だと言われればしょうがないんですが、その辺どうお考えですか。

議長(小淵茂昭君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(藤澤光男君) 今、確認したところ、これで間違いはないんだということでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長(小淵茂昭君) よろしいですか。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第2号を採決します。

議案第2号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は

原案のとおり可決されました。

議案第3号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 1点だけお願いします。

7ページの保険給付費の中の介護サービス等諸費の説明の欄を、居宅介護サービス給付が7,200万円、それから施設系が4,000万円ですか、の減額に対して、地域密着が9,400万円増ということで、この差し引きがかなり大きくなっています。トータルすれば、そんなに大きくないというふうに言えるのかもしれませんが、地域密着のこれは、当初予算では小規模デイサービスのその辺の法改正に伴うそういうのがあったと思うんですけども、その辺で、この差し引きがあるのかなというふうに推測しますけれども、この時点で補正というのはどうなのかなという気もします。年度当初にもう始まっているものでありますので、この大きなプラスマイナスになった、その辺の理由について説明をお願いします。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

今、議員おっしゃるとおり、地域密着型介護サービスの給付費につきまして、当初予算のときに、新たな制度になったものを見込んでいなくて、ここで補正ということなんですけれども、同一節内なので、支払いに特に支障を来さなかったというか、中のシステム上、細節というのがあるんですけども、その中でちょっと組み替えをさせてもらって、実際に同じ節内なので、動かしていたということで、ここでの補正ということにさせていただいております。

それから、施設介護サービスの4,000万円の件につきましては、実績によるものということでもあります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） よろしいですか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第3号を採決します。

議案第3号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

議案第4号 平成28年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第4号を採決します。

議案第4号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号 平成28年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

議案第5号 平成28年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第5号を採決します。

議案第5号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号 平成28年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

議案第6号 平成28年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第3号）について質疑を行います。
3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 3番 湯本晴彦。

1点ですが、収益的収入及び支出のところで、営業費用の減った理由と、営業外収益が減った理由を教えてください。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） 1ページのことでよろしいかと思うんですが、備考の説明欄の内容ということでごらんいただければと思うんですが、消火栓受託工事につきましては、工事費が減ったということでございます。簡易水道に関しては、寒沢地区の県工事に関する事業で若

干差額が出たということで減っているということで、簡易水道にじかに関する事で一般会計から補助金をもらっているんですが、ルール分として簡易水道事業にかかわることでもらってございますので、事業の精査とともにここで減額という内容でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） よろしいですか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第6号を採決します。

議案第6号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号 平成28年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

8 議案第 7号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

9 議案第 8号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

10 議案第 9号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の制定について

11 議案第10号 山ノ内町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第8 議案第7号から日程第11 議案第10号までの4議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） これより、議案ごとに質疑を行います。

議案第7号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第8号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） この条例の説明のとき、ちょっと詳しく聞き取れなかった部分もあるんですけども、マイナンバーの法定利用のほかに、町としての独自利用を可能にするというような説明があったんですが、今回の改正については、番号法の第26条において準用する場合を含むというのが加わるのと、それから28条を29条に改めるということで、番号法、この法律の26条、それから28条、29条がわからないと、どんな改正なのかというのがちょっと理解できないので、その辺の説明をお願いします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今回、提案させていただいております個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましては、マイナンバーにかかわります情報提供ネットワークを使用しました特定個人情報の情報連携について、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、マイナンバー法でございますけれども、こちらの第19条に定める法定の情報連携に加えて、同条の第8号が追加されることになりました。条例で定める独自利用事務の情報連携が新たに定められたことから、個人情報保護条例における関係規定の必要な改正を行うものでございまして、先ほど議員さんがおっしゃった28条とか29条の、ちょっと細かいところまでは承知はしておりません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 法改正にあわせて、条例で定める自治体独自のネットワーク連携、独自利用というんですか、これができるようにするためというだけで、例えば、こういう情報を加えるというようなことの改正ではないというふうに理解してよろしいでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

独自利用事務の情報連携を新たに定めるということの内容だということでございますが、細かいことにつきましては、また後でご説明をさせていただければというふうに思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） よろしいですか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

議案第9号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第10号 山ノ内町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第7号から議案第10号までの4議案を、総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号から議案第10号までの4議案を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

12 議案第11号 山ノ内町立学校施設使用に関する条例及び山ノ内町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

13 議案第12号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議長(小淵茂昭君) 日程第12 議案第11号 山ノ内町立学校施設使用に関する条例及び山ノ内町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第13 議案第12号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

これより、議案ごとに質疑を行います。

議案第11号 山ノ内町立学校施設使用に関する条例及び山ノ内町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第12号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第11号及び議案第12号の2議案を社会文教常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号及び議案第12号の2議案を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

- 14 議案第13号 平成29年度山ノ内町一般会計予算
- 15 議案第14号 平成29年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
- 16 議案第15号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
- 17 議案第16号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
- 18 議案第17号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計予算
- 19 議案第18号 平成29年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
- 20 議案第19号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
- 21 議案第20号 平成29年度山ノ内町水道事業会計予算

議長（小淵茂昭君） 日程第14 議案第13号から日程第21 議案第20号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） 以上、8議案について、これより議案ごとに質疑を行います。

議案第13号 平成29年度山ノ内町一般会計予算について質疑を行います。

8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久。

2点、お願いしたいと思います。

まず、1点目なのですが、歳入の34ページをお願いしたいと思います。

町債の関係ですが、過疎債を充てておるんですが、ソフト事業とハード事業の内訳をお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

予算書の34ページございますけれども、町債の関係ですが、過疎債の関係ということでございますが、2目の民生費の保育園大規模改修事業につきましてはハード事業でございます。

次に、5目の商工費になります。観光施設整備事業につきましてはハード事業でございます。

次、6目土木費、道路改良事業につきましては、ハード分とソフト分、両方ここに含まれてございます。その下の道路側溝整備事業につきましてはソフト分でございます。

8目教育費の関係でございますが、学校教員加配事業につきましてはソフト分でございます。次の学校教育施設等整備事業につきましてもソフト分でございます。3節の学校教育施設等整備事業につきましてはハード分でございます。続いて、35ページにつながりますが、35ページの4節の給食センター施設整備事業、それから学校給食搬送車購入、それから7節の須賀川体育館整備事業、こちらにつきましてはいずれもハード事業ということでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、ソフト事業の合計は幾らになりますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

ソフト事業の合計につきましては、約5,700万円でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、2点目、お願いしたいと思います。

実施計画の29から31年度の3年間の計画がございますが、その中で、29年度分で採用されなかったものがあるのかどうかお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

実施計画に計上されている中で当初予算に上がらなかったものということによろしいでしょうか。

お答えいたします。

実施計画に上がったもので当初予算に入らなかったものにつきましては、大きなものとしては、国交省の補助にかかわります景観観光モデル事業は、当初予算には計上はありません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） それでは、3点お願いします。

まず、57ページのところで、産業・暮らし・子育て支援充実予算ということで、具体策として婚活から子育てまでということになっていまして、婚活、結婚活動応援事業、これは拡充で210万円ついています。しかし、この金額も平成28年と一緒。それから、13の委託料で、委託料の先はどこかということと、拡充した内容がどういう内容なのか。例えば、スキルアップ等というのは28年度からやっているわけですけれども、これは非常に今大事な事業だと思いますので伺います。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

委託先は、町の社会福祉協議会であります。内容につきましては、結婚相談所、それから相談員のイベント支援、それからセミナーの支援、あと共同体験型のイベントということを用意しております。それから、今お話があったスキルアップセミナー、それから身だしなみのセミナーということで、詳細な内容はこれから詰めていくところであります。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） いわゆる拡充と銘打っているわけですけれども、その拡充する内容につ

いては、昨年度と予算は同額だけれども、これから吟味するという解釈でよろしいですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） 内容につきましては、昨年度の反省をもとに、これから詳細を詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） じゃ、2番目お願いします。

年長児の保育料の無料化の件ですが、67ページの歳入を見ても、これはちょっとどのくらい減ったかというのは、3,647万7,000円ということなんですが、昨年度と比べてどのくらいかわからないんですけども、補充の説明書でいうと、年長児無料化（新規）△2,126万1,000円、これが年長児無料分のみ金額でしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） 金額的には、今、議員がおっしゃるとおりでありますけれども。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） じゃ、3点目お願いします。

同じく、特別保育の充実や特別保育料の軽減というのがあるんですが、これは67、68を見てもちょっとわからないのですが、それはどこに充当しているのか、説明願いたいんですが。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） 特別保育については、新たなものは今年度はありませんけれども、現状のものを充実させていきたいということでありまして。特に予算書上は、その部分については載ってはきておりません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 特別保育は軽減と言っているけれども、実際はいただいていないんですよ。ですので、その分が結局は町負担になっているんだと思うんですけども、それは先ほどの3,647万7,000円と同じことなんだと思うんですけども、収入にもあられないので、これはどれだけ町が負担になるかというのは、どこかで示してもらわないと、つじつまが合わないんじゃないかと思うんですけども。もしあれでしたら、後でも結構です。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） すみません、特別保育の関係については、31ページの民生費の雑入のところに延長保育の利用料というのがあるんですけども。31ページです。これが特別保育の関係の雑入ということで、利用料ということで、ここに計上してあります。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 1点だけお願いします。

115ページ、教育費の小学校費なんですけど、新年度から北小学校が閉校になって、新たな西

小学校がスタートするという事で、前年対比3,400万円の減額ということになっておりますが、先ほど、山本良一議員の一般質問の中で、体育館と、それからグラウンドについては、先ほどの条例提案のとおり、体育施設として条例に上げられました。それで、先ほどの副町長の答弁では、残りの北小学校の施設については、教育費のほうに4月1日からはという答弁があったと思うんですが、この小学校費の中に、北小とはもう呼ばないですけども、あの建物の維持管理であったり、それから、例えばそこに管理人さんをつけるであるとか、そういったものもここについているというように理解してよろしいでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） お答えいたします。

維持管理関係につきましては、今、議員おっしゃったように、921小学校費の学校管理費の中にございます。光熱水費、役務費、それから下水道使用料を見ております。北小学校の後利用が決まっていない段階で予算をそれぞれのところへ割り振るわけにもいきませんので、当面、小学校費で最低限の維持管理費を予算化しているということでございます。

また、社会体育施設管理員を置く予定になっておりますが、それは予算科目952の保健体育費の中の体育施設費、134ページでございます。2目の体育施設費、7節賃金、臨時職員がこの管理員の予算でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 当面は小学校費で見ているという部分ですけども、条例の中でいうと、小学校設置条例からは4月1日から消えちゃいますよね。4月1日以降、この体育館、グラウンド以外の北小学校は、どういう位置づけなんですか。条例的な根拠というのはなくなっちゃうような気がするんですが。とりあえず、予算はこっちのほうで見るとしても、条例的に根拠のない施設、そういうふうになりませんか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） 今、財産管理上は教育委員会の中にございますが、校舎、プールなどにつきましては、移管の手続をとる予定にはしております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 5番 西宗亮。

2点お願いします。

まず、79ページの2項2目の塵芥処理の関係なんですけれども、いわゆるプラごみを分別して、1年間稼働というか、状況の様子見、テストをして、2年目から委託をしてというふうになっているんですけども、そこら辺で、今までと予算的に変わる部分というのは、どこかでわかるような状況になっておりましたでしょうか。まず1点、お尋ねします。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

今のところの財源のところ、（諸）というところで、プラスチック容器包装再商品化合理化配分金ということで、頭出しで1,000円というふうになっているんです。これが、新しく今度、協会のほうに委託するんですけども、その協会のほうで、分別がよければ配分金をいただけるということで、1,000円、ここに頭出しであります。

それから、次のページの負担金補助及び交付金の一番下の欄ですけども、プラスチック容器包装処理市町村負担金ということで、その協会に対する負担金、協会の会費ですが、5万円、これが新たに出てきたものであります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 2点目、お願いします。

102ページの19節のところの耐震改修補助金100万円、説明書きのほうに計上されていますけれども、これは一般住宅1件をもくろんだ数字と同じですが、そういう考えでよろしいですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

そのとおりでございます。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 1点、お願いします。

113ページの教育費の中で、8節の報償費の中に卒業祝い金475万円とあるんですけども、この項目でよろしいのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） この項目でいいのかという、質問の意味もちょっとよくわからないところがあるんですが、総務課の予算協議の中でここに入っているものでございますので、これでいいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 報償費で祝い金ですか。これ、児童福祉か何かじゃないのかな。報償費って何です。報償費ですよね。卒業祝い金は何のための卒業祝い金なんですか。これ、項目違うと思います。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

予算協議の中で、卒業祝い金につきましてどこの項目に上げるかということ、教育委員会、それから総務課の財政のほうで協議をさせていただいたわけなんですけれども、そんな中、他市町村の事例等を研究、検討する中で、この報償費に上げるのが適切であろうということの中で、ここに決定をしたものでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 3番 湯本晴彦。

2点お願いします。

1点目、46ページの企画費の委託料ですけれども、小さな拠点づくり事業ということで、これは北小学校の設計の費用ということでだったと思うんですが、これは詳細がどの程度決まっています、設計の委託になっているのか教えてください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

一般質問の中でもお答えいたしましたけれども、今、町内の組織、また地元の組織で、この北小学校の後利用について、どんな方法がいいのかということで協議をしているところでございます。そういうものを踏まえましてこちらの設計のほうに入っていきたいということで、230万円の予算を計上させていただいたものでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ということは、まだ内容が決まっていない段階で、設計費としてこういう委託料に上げているということなんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

内容が決まっていないというか、北小学校の後利用につきましては、地域の皆さんが集まれるような拠点施設ということで計画をしておりますので、それに沿った形で設計をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） それであれば、スケジュール感というか、大体どの辺でどこまで決め、設計のほうはどの辺からスタートするのかというのは、何かありますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

地元のほうの意見等につきましても、要望等につきまして、今地元の協議会等でまとめているというふうに思っております。そちらのほうの要望等をいただきましたところで、また公共施設整備等検討会議等の中で検討する中で、そちらが決まりましたら設計という形でするので、まだいつごろから設計に手をつけるかという具体的なところまでは至っておりません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 2点目に行きます。

102ページなんですけど、土木費の土木管理費の委託料ですけれども、一番上の空き家対策計

画ということで194万4,000円上がっていますが、これは、具体的な内容のほうを教えてください。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） 空き家等対策計画につきましては、空き家特措法で、各市町村はこの計画をつくるよう努力なさいという内容から、この計画を、今回平成29年度予算で上げさせていただいたところでございますが、その盛り込む内容については細かくガイドラインが来ておりますので、その内容に沿ってつくっていくという内容でございますが、余り業者へ丸投げしてお願いするのではなく、かなり自分たちの力でつくっていこうかなと、ガイドラインをもとにつくっておくかなという内容でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） よろしいですか。

（「はい」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

議案第14号 平成29年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算について質疑を行います。

（「なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第15号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第16号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算について質疑を行います。

（「なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第17号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第18号 平成29年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算について質疑を行います。

10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男です。

下水道会計、歳出の10ページ、1款2目の単独公共下水道事業費の部分なんですけど、し尿の直接投入のための認可変更、それからし尿受け入れ施設的设计ということで計上されております。

真ん中の特定財源見ますと、下水道使用料現年度分というのが入っていますが、将来的にこの直接投入の部分について、下水道債使う、それから下水道使用料現年度分をそこに財源充てるというのは、ちょっと違和感を感じるんですが、要は、今までどおり下水道に加入してもらって下水道料金払っておられる人たちが、直接投入ということはほかの人ですよ、加入してい

ない人たちのし尿処理のために今回こういうのが必要になるということなんで、だとすると、認可変更という部分については、下水道という名前がついているんでいいのかもしれないんですけども、下水道に加入していただける皆さんの料金収入をここに充てるというのはどうなんですかね。その辺説明いただければと思います。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ご質問でございますように、し尿処理の今回の設計に関しては、丸々下水道債を充てるわけですが、認可変更に関しては、今回のし尿等にあわせて、もう既に浄化センターの認可変更時期が来ておりますので、本来のやつもやらなくちゃいけなかったものですから、1年前倒して、このし尿受け入れ施設の建設にあわせて行うものでございます。

それで、その変更については500万見ておりますが、そこに、議員ご質問のとおり使用料を充てて、あとは汚水ますの新設などのほうへも使用料を充てるんですが、本来し尿は一般廃棄物ということで、下水道とは事業がちよっと違うということでございますので、くみ取り手数料の中から本来分担金、分担金というんですかね、これにかかる経費をいただくという原則は変えるつもりはございません。ちよっと見づらくなっておりますが、全て下水道の使用のほうから出すというような感じでは、原則考えていないということでご理解いただきたいと思えます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

議案第19号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第20号 平成29年度山ノ内町水道事業会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、平成29年度予算関係8議案の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております予算関係8議案について、どのような方法で審査を行ったらよいかお諮りします。

8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久。

動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第13号から第20号までの予算関係8議案につきましては、十分審査をする必要があると考えます。

つきましては、山ノ内町議会委員会条例第5条の規定によって、欠席議員を除く議員13名で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することを提案いたします。

以上です。

議長（小渕茂昭君） ただいま、8番 高田佳久君から、議題となっております予算関係8議案の審査について、13名で構成する特別委員会を設置し、これに審査を付託されたいとの動議が提出されました。

お諮りします。ただいまの動議に賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

議長（小渕茂昭君） 挙手全員です。

したがって、ただいまの動議は会議規則第16条に規定する所定の賛成者がありましたので、動議は成立しました。

8番 高田佳久君の動議を直ちに議題として採決します。

ただいまの動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小渕茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号から議案第20号までの8議案の審査については、13名で構成する特別委員会を設置し、これに審査を付託されたいとの動議は可決されました。

山ノ内町議会予算審査特別委員会の設置について

議長（小渕茂昭君） 山ノ内町議会予算審査特別委員会の設置についてを議題とします。

特別委員会の設置に関する書類を事務局から配付させます。

（特別委員会設置資料配付）

議長（小渕茂昭君） 提出者の説明を求めます。

8番 高田佳久君、登壇。

（8番 高田佳久君登壇）

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久。

それでは、山ノ内町議会予算審査特別委員会の設置についてご提案させていただきます。

議案第13号 平成29年度山ノ内町一般会計予算。

議案第14号 平成29年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算。

議案第15号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算。

議案第16号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算。

議案第17号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計予算。

議案第18号 平成29年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算。

議案第19号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算。

議案第20号 平成29年度山ノ内町水道事業会計予算。

以上8議案については、山ノ内町議会委員会条例第5条の規定により、次のとおり特別委員会を設置して付託審査するものとする。

平成29年3月7日提出。

山ノ内町議会議長 小渕茂昭様。

提出者 山ノ内町議会議員 高田佳久。

それでは、設置要領についてご説明させていただきます。

1 委員会の名称 山ノ内町議会予算審査特別委員会とする。

2 設置の期間 3月7日から審査終了の日までとする。

3 委員の定数 欠席議員を除く13名とし、2部会構成をもって審査を分担する。

委員会の分担につきましては、第1部会が、総務産業常任委員会より4名、
社会文教常任委員会より3名の合計7名。

第2部会、総務産業常任委員会より3名、社会文教常任委員会より3名、
合計6名といたします。

4 審査区分

第1部会

(1) 一般会計予算のうち消防課、総務課、農林課、観光商工課、建設水道課所管に係
る費目

(2) 有線放送電話事業特別会計予算

(3) 公共下水道事業特別会計予算

(4) 農業集落排水事業特別会計予算

(5) 水道事業会計予算

第2部会

(1) 一般会計予算のうち健康福祉課、教育委員会、税務課、会計室、議会所管に係
る費目

(2) 国民健康保険特別会計予算

(3) 後期高齢者医療保険特別会計予算

(4) 介護保険特別会計予算

5 委員会に正副委員長、正副部会長を置く。

正副委員長は、議長指名とする。

正副部会長は、各部会において互選とするとなっております。

なお、日程につきましては、後ほど別紙を配付させていただきたいと思ひます。

以上、皆様のご賛同をよろしくお願ひいたします。

議長（小渕茂昭君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小渕茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。山ノ内町議会予算審査特別委員会の設置について、提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本案については提案のとおり可決されました。

これより、山ノ内町議会予算審査特別委員会の正副委員長の選任を行います。

ただいま可決されました特別委員会設置要領第5項の規定によって、正副委員長を議長が指名します。

委員長に4番 布施谷裕泉君、副委員長に2番 山本光俊君を指名します。

ここで、部会構成のため暫時休憩しますが、この間に各常任委員長は、各部会に所属する委員の分担を決め、氏名を事務局に報告願います。

報告が終わり次第、引き続き部会に分かれ、正副部会長の互選を行い、決まり次第、事務局へ報告願います。

議会事務局長から、常任委員会及び部会の部屋割りを発表させます。

事務局長。

議会事務局長（河野雅男君） 申し上げます。

まず、所属部会を決める常任委員会ですが、総務産業常任委員会は第1・第2委員会室、社会文教常任委員会は第3・第4委員会室を使用願います。

次に、予算審査特別委員会の各部会につきましては、第1部会は第1・第2委員会室、第2部会は第3・第4委員会室を使用願います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） ここで、部会構成のため暫時休憩します。

なお、再開時刻は庁内放送をいたします。

（休憩）

（午後 2時29分）

（再開）

（午後 3時15分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） 発言の申し出がありましたので、これを許可します。

建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） それでは、先ほどの答弁におきまして、私、誤りがありましたので、ここでお時間をいただいて言い直しをさせていただきたくお願い申し上げます。

まず、一般会計補正予算（第5号）におきまして、児玉信治議員よりの質問において、南部浄水場更新関連事業の内容についてのご質問だったんですが、私、土羽工事と申しあげました

が、正しくは水路工事ということでございます。修正のほうをお願いいたします。

さらに、もう一つですが、水道事業会計補正予算の第3号におきまして、湯本晴彦議員よりの質問ですが、簡易水道関連事業のマイナスの理由を質問されましたところ、私、寒沢の工事の減と申し上げてしまいましたが、正しくは北部浄水場の汚泥収集運搬費の減ということでありました。修正をこの場でお願いいたします。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 山ノ内町議会予算審査特別委員会2部会について、正副部会長及び委員の氏名の報告がありましたので、事務局に名簿を配付させます。

（名簿配付）

議長（小淵茂昭君） 議会事務局長に委員会構成等を報告させます。

事務局長。

議会事務局長（河野雅男君） ただいま配付いたしました山ノ内町議会予算審査特別委員会の構成等について申し上げます。

委員長 布施谷裕泉議員、副委員長 山本光俊議員。

部会の構成について申し上げます。

第1部会、部会長 高山祐一議員、副部会長 湯本晴彦議員、委員 布施谷裕泉議員、徳竹栄子議員、児玉信治議員、小林克彦議員、山本良一議員です。

第2部会ですが、部会長 望月貞明議員、副部会長に西宗亮議員、委員に山本光俊議員、高田佳久議員、渡辺正男議員、小淵茂昭議員でございます。

なお、審査日程につきましては裏面のとおりでございます。

なお、部会の開会は9時からとなっておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

議長（小淵茂昭君） ただいまの報告のとおり決定しました。

ここで、予算審査特別委員長から挨拶をいただきます。

布施谷予算審査特別委員長、登壇。

（予算審査特別委員長 布施谷裕泉君登壇）

予算審査特別委員長（布施谷裕泉君） 先ほど議長より平成29年度予算審査特別委員長にご指名をいただきました布施谷裕泉でございます。

まことに光栄なことと思っておりますと同時に、その重責を痛感しております。もとより、自身の力不足は自覚するところでございますので、そこは副委員長に選任された山本議員の助けをいただき、また議員各位のご協力をいただきながら、本審査の目的達成に向けて取り組ませていただきたいと思います。

議会初日に町長より予算説明がありました。本予算は、近年にない大型予算となっております。また、後期基本計画、2年目ということもあります。長期的な展望に立った総合的、計画的なまちづくりを進めるための予算という視点に立って、4日間の限られた期間ではあります

が、議員諸兄には慎重かつ十分な審査をお願いする次第でございます。

また、各課の担当職員の皆様方には、審査に必要な資料提供や丁寧な説明を改めてお願いし、簡単ではありますが、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

議長（小淵茂昭君） 議案第13号から議案第20号までの8議案につきましては、山ノ内町議会予算審査特別委員会に審査を付託します。

予算審査特別委員長以下委員各位には、ご苦労さまですが、十分審議を尽くしていただき、的確な審査をお願いいたします。

なお、審査結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いいたします。

また、正副委員長並びに各部会長におかれましては、審査が的確かつ迅速に進められますよう、お手元に配付してあります審査日程により、あらかじめ関係課等と十分打ち合わせの上、審査をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

大変長時間ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 3時21分）